

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）実績一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の取組	所管課 (関係課)
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1. 自立支援・介護予防・健康増進の取組の推進									
■介護予防の充実・推進									
1	介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業	元気高齢者を対象に、フレイル予防の3つの要素として「身体活動」に該当する「あるく」、「社会参加、コミュニケーション」に該当する「しゃべる」、「食生活、口腔機能」に該当する「たべる」の「あ・し・た」を活用したプログラムを提供し、高齢者自ら介護予防に継続的に取り組むことができるよう支援します。	継続参加者数	216人	258人	187人	500人 (事業期間通じての総人数)	「あ・し・た・」の要素を盛り込んだコーヒー教室、パン教室、バレエ教室などの多様なプログラムを実施した。	長寿支援課
			イベントなど参加者数	1,404人	2,241人	1,084人	4,000人 (事業期間を通じての総人数)	一定期間を設けて自由に歩いていただく分散型のウォーキングイベントを開催した。	長寿支援課
2	介護予防把握事業	地域包括支援センターや保健センターの地域活動により、虚弱高齢者の把握を行います。また、収集した情報等を地域の実情に応じて活用することにより、フレイルや閉じこもり等、何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動へつなげます。	要介護認定非該当者訪問及び虚弱高齢者を把握、支援した件数	233件	287件	357件	450件	介護保険非該当者を訪問し、フレイルや閉じこもり等、高齢者に応じた介護予防支援を行った。	長寿支援課
3	げんきあっぷ（ロコモ予防）教室の開催	運動器の機能低下により要介護になるリスクを低減し、関節疾患や体力低下による生活機能低下（ロコモティブシンドローム）を防ぐため、げんきあっぷ教室を開催します。筋力トレーニング等の運動や「堺コッカラ体操」等を通して介護予防を生活に取り入れるの支援をしています。	開催回数	367回	443人	465回	580回	老人福祉センターや地域会館等で運動指導士による運動機能向上のプログラムを実施。	長寿支援課
			参加者数	3,913人	5,055人	6,852人	7,500人		長寿支援課
4	口腔機能の向上をめざす講座の開催	口腔機能の維持・増進や、口腔ケアを行うことで、誤嚥により引き起こされる肺炎などを予防します。保健センターの歯科衛生士や言語聴覚士等による講座を実施し、健口（けんこう）体操や、適切な歯のみがき方、歯間部清掃用具の使用する方法などをアドバイスすることで、口腔機能向上の取組を日常生活に取り入れることをめざします。	口腔機能向上の普及啓発	36回	61回	63回	70回	オーラルフレイルの周知とともに、口腔ケアの大切さや、口腔機能を維持するための口の体操について健康教育を実施。	長寿支援課
			講座の参加人数	366人	1,104人	1,230人	1,750人		長寿支援課
5	低栄養予防の取組	高齢者が、低栄養（食欲がない、食べられない、食事がおいしくない、栄養不足など）の状態になることを防ぐために、健康教育（栄養教室）などを地域や各区保健センターで実施し、バランスの良い食事の摂取や食を楽しむような働きかけを行います。また、地域で会食や配食を行っているボランティアグループへの支援を行います。	低栄養予防出前啓発事業開催回数	32回	73回	55回	100回	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、啓発事業の内容を平常時に戻して健康教育を開催した。	長寿支援課
6	ひらめき脳トレプラス（認知症予防）教室の開催	認知症を予防する「堺コッカラ体操」を中心に、高齢者のためのバランスのよい食事、加齢による口腔機能の低下を予防する知識や口腔ケア等、介護予防全般について学べる教室を実施します。教室で学んだ内容を日常生活に取り入れ、生活習慣を見直すきっかけとなるよう「あ・し・たチャレンジ手帳」を活用します。また、仲間同士での活動や地域での継続した取組を推進します。	開催回数	90回	176回	185回	216回	認知症を予防するための取組を中心に、運動機能向上、低栄養改善、口腔機能向上のプログラムを実施。	長寿支援課
			参加者数	899人	2,164人	2,546人	3,240人		長寿支援課
7	【あ・し・たチャレンジ】フレイル予防	加齢などにより身体機能や認知機能などが低下するフレイル予防のため、あるく（身体活動）、しゃべる（社会参加）、たべる（食生活・口腔機能）に積極的に取り組むよう、リーフレットや「あ・し・たチャレンジ手帳」を活用し、高齢者自身が日々の生活状況を記録することで、高齢者のセルフマネジメント（自己管理）を推進します。手帳は、栄養、歯・口腔、運動、脳トレ等の内容に関して記録し、生活習慣を改善するきっかけとして活用します。介護予防教室、ホームページや研修会等の機会を通して普及・啓発し、フレイル予防を推進します。	「あ・し・た」リーフレット 「あ・し・たチャレンジ手帳」の配布数	リーフレット10,000部 手帳1,000冊	リーフレット10,000部	リーフレット10,000部	フレイル予防の普及啓発を実施	保健センターの事業や、地域包括支援センターの地域活動の中で「あ・し・た」のリーフレットを配布し、介護予防の取組の重要性について周知を行った。また、ひらめき脳トレ教室において「あ・し・た」チャレンジ手帳を活用し、運動、栄養、口腔、認知面等について記録するよう促すことで、参加者の生活習慣の改善につなげた。	長寿支援課
8	【堺コッカラ体操】の普及	認知症予防の効果が期待できる堺市版介護予防体操である「堺コッカラ体操」を広く普及し、また、地域で「堺コッカラ体操」を行うグループが増えるよう支援します	リーダー養成講座終了者数	158人	59人	20人	203人	コッカラ体操については、対面式の各種介護予防教室の中にコッカラ体操を取り入れて実施した。また、対面式で「コッカラ体操リーダー養成講座」を実施した。	長寿支援課
			体操参加者数	8,412人	9,381人	10,066人	5,700人		長寿支援課
9	地域介護予防活動支援事業（介護予防活動グループ支援）	保健センター、地域包括支援センターが、介護予防に関して自主的に活動するグループに、専門職の派遣や講座等を開催し、活動の継続に向けた支援を行います。	講座開催数	1,305回	2,103回	2,762回	2,500回	保健センターや地域会館で介護予防に取り組む一部の自主グループに対し活動支援を行った。	長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）実績一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の実績	所管課 (関係課)
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
■リハビリテーション専門職を活かした取組の推進									
10	地域リハビリテーション活動支援事業	地域においてリハビリ専門職等を活かした自立支援、介護予防・重度化防止に資する取組を推進します。 リハビリ専門職や介護職等に向けた技術支援研修なども行います。	リハビリ専門職派遣件数	58件	87件	106件	126件	ケアマネジャー、介護サービス事業者等を対象に、口腔機能やオーラルフレイルをテーマにしたオンライン研修会（動画配信）を開催した（令和6年3月）。	長寿支援課
			専門職や介護職向け研修参加者数	220人	50人	100人	100人		長寿支援課
11	包括的支援事業 (地域包括支援センター等)	【地域ケア会議：介護予防ケアマネジメント検討会議（自立支援型）】 自立・重度化防止に向け、ケアマネジメントを多職種協働で検討する会議を設置します。 会議で検討した個別事例について、アンケート等により個々の事例の状況変化を把握し、ケアマネジメントの質の向上につながるよう取り組みます。	検討事例数	42事例	66事例	88事例	126事例	各区で2ヶ月に1回、介護予防ケアマネジメント検討会議を開催した。令和5年度は、88の事例におけるケアマネジメントについて、多職種協働で検討を実施した。	長寿支援課
			会議参加事業所数	42事業所	66事業所	88事業所	126事業所		長寿支援課
■介護予防・生活支援サービス事業の推進									
12	介護予防・生活支援サービス事業	【介護予防・日常生活支援総合事業】 訪問型サービス（訪問による日常生活支援）、通所型サービス（機能訓練・集いの場などの日常生活支援）、介護予防ケアマネジメントなどを提供します。	訪問型サービス	70,994件	66,532件	64,009件	自立に資するよう支援する。	従来型の介護予防訪問サービス及び基準緩和型の訪問サービス（身体介護・調理を除く）を提供した。	長寿支援課
			通所型サービス	71,368件	73,969件	79,530件	自立に資するよう支援する。	従来型の介護予防通所サービス及び基準緩和型の通所サービス（運動、レクリエーション、通いの場など、生活機能向上のための多様なサービス）を提供した。	長寿支援課
			介護予防ケアマネジメント	76,305件	73,921件	74,034件	自立に資するよう支援する。	要支援1・2、事業対象者と認定された方について、介護予防サービスを利用するためのケアプランを作成した。	長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 実績一覧									資料1-1
通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の実績	所管課 （関係課）
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
■地域の通いの場の創出									
13	日常生活圏域コーディネーターの圏域配置	生活課題への個別支援を行う「コミュニティソーシャルワーカー」、地域福祉活動などを支援する「コミュニティワーカー」と、介護予防を推進する「生活支援コーディネーター」の3つの役割をもつ「日常生活圏域コーディネーター」の圏域ごとの配置を進めます。 「日常生活圏域コーディネーター」による個別支援や地域活動支援を推進し、支援を必要とする方々を支える担い手の育成や支え合い活動の創出等を行います。また、任意の協議体に加え、市全体の課題を検討する協議体において、通いの場や多世代交流の場等の地域資源の開発を行います。	地域活動活性化件数	105件	54件	183件	130件	地域福祉を推進するキーパーソンとして日常生活圏域コーディネーターが生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援を行った。また、分野やエリアを横断した地域の関係機関とのネットワークの構築や地域活動の活性化を行った。	長寿支援課
			個別支援件数	2,775件	3,112件	5,315件	支援を必要とする方が適切な支援を受けることができる状況を維持する。		長寿支援課
14	地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）への支援	ひとり暮らし高齢者などが地域の中で孤立することなく安心して生活できるように、校区福祉委員会が行っている「地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）」を、堺市社会福祉協議会を通じ支援しています。 「地域のつながりハート事業」では、地域会館等の拠点において、高齢者が交流を図る「いきいきサロン」や「ふれあい喫茶」、介護予防をねらいとした「地域リハビリ」、定期的な声掛けによる安否確認や見守りを行う「お元気ですか訪問活動」などを実施しています。	いきいきサロン	80校区	88校区	88校区	校区の実情に応じて、実施できるように、担い手づくり等の支援を継続し、地域で支え合う活動を推進する。 特に、グループ援助活動への参加を増やしていくとともに、身近な相談窓口と見守り活動を推進するため、校区ボランティアビューローとお元気ですか訪問活動の推進に重点をおく。	各校区の福祉委員会がいきいきサロンやふれあい喫茶等のグループ援助活動に加え、校区ボランティアビューローの運営や見守り活動であるお元気ですか訪問活動等、多岐にわたる活動を行ったことで地域福祉活動の推進が図られた。	長寿支援課
			地域リハビリ	45校区	58校区	59校区			長寿支援課
			ふれあい喫茶	53校区	67校区	78校区			長寿支援課
			お元気ですか訪問活動	87校区	86校区	87校区			長寿支援課
15	包括的支援事業（地域包括支援センター等）	地域ケア会議は、地域や関係機関が連携して効果的な支援を行うためのネットワークを構築することを目的としています。地域課題解決型と自立支援型地域ケア会議で構成され、それぞれの会議で抽出された地域課題を相互に共有し検討、解決につなげています。 【地域ケア会議：介護予防ケアマネジメント検討会議（自立支援型）】 自立・重度化防止に向け、ケアマネジメントを多職種協働で検討する会議を設置します。会議で検討した個別事例について、アンケート等により個々の事例の状況変化を把握し、ケアマネジメントの質の向上につながるよう取り組みます。 【地域ケア会議（地域課題解決型）】 地域課題解決型地域ケア会議は、平成27年度から「堺市高齢者支援ネットワーク会議」に地域ケア会議の機能を取り入れ、個人、校区、圏域、区レベルで検討された課題について、市全体で検討すべき課題については、市レベルの会議で課題解決に向け検討を進めています。	自立支援型：検討事例数	42事例	66事例	88事例	126事例	各区で2ヶ月に1回、介護予防ケアマネジメント検討会議を開催した。令和5年度は、88の事例におけるケアマネジメントについて、多職種協働で検討を実施した。	長寿支援課
			自立支援型：会議参加事業所数	42事業所	66事業所	88事業所	126事業所		長寿支援課
			地域課題解決型：実施回数	348回	426回	452回	個人、校区、圏域レベルは随時、区、市レベルは年1回開催	個別、圏域、区、市のレベルで地域ケア会議を開催し、地域課題の把握、検討を行った。 高齢者支援ネットワーク会議では、「認知症支援に向けた高齢者の見守り」をテーマに検討し、取組を推進した。	長寿支援課
16	介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業	元気高齢者を対象に、フレイル予防の3つの要素として「身体活動」に該当する「あるく」、「社会参加、コミュニケーション」に該当する「しゃべる」、「食生活、口腔機能」に該当する「たべる」の「あ・し・た」を活用したプログラムを提供し、高齢者自ら介護予防に継続的に取り組むことができるよう支援します。	継続参加者数	216人	258人	187人	500人 （事業期間通じての総人数）	「あ・し・た」の要素を盛り込んだコーヒー教室、パン教室、バレエ教室などの多様なプログラムを実施した。	長寿支援課
			イベントなど参加者数	1,404人	2,241人	1,084人	4,000人 （事業期間を通じての総人数）	一定期間を設けて自由に歩いていただく分散型のウォーキングイベントを開催した。	長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 実績一覧									資料1-1
通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の実組	所管課 （関係課）
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
■生涯にわたることと体の健康の増進									
17	専門職（医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士・リハビリ専門職など）による健康教育・健康相談の実施	地域の住民に対し、栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、歯と口の健康などの視点から、健康に関する情報提供や啓発、健康イベント、専門職による健康教育・健康相談を行います。	65歳以上を対象に実施した健康教育の受講者数	3,647人	7,982人	8,721人	4,000人	新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、保健センターはじめ地域活動などのあらゆる機会を通じて市民へ健康教育を開催した。	健康推進課
18	啓発活動やイベントの実施	イベント（区民まつり、健康フェア、区役所パネル展示など）や広報などの機会を活用して、健康的な生活習慣確立に向けた啓発や情報発信を行います。	実施した啓発活動の回数	38回	63回	48回	機会をとらえて実施する	企業連携の実組も取り入れながら、幅広い世代の方へアプローチができるよう工夫し、啓発や情報発信を行った。	健康推進課
19	「健康づくり自主活動グループ」の育成と活動支援	市民主体の健康増進を地域に広げ、ウォーキングなどの運動や体操、食生活の改善などを継続的にを行い、健康増進活動を推進する自主活動グループの育成・支援を行います。各保健センターでは、「健康づくり自主活動グループ」のネットワークの構築を進めます。南区において、モデル的にウォーキングを中心とした事業を行い、市民の機運を高め、全市へ展開できるようにすすめます。	登録参加者数	6,432人	5,851人	5,165人	参加者数の増加	自主活動グループリーダー等を対象に、教室や意見交換会等を実施し、リーダーを通じた健康情報の提供を行った。	健康推進課
20	食生活改善推進員の育成と活動支援	健康増進の3要素といわれる「食生活・運動・休養」を取り入れた教室により、参加者の健康増進を図り、地域における健康増進活動のリーダーを養成します。教室は、6～8回のコースで開催し、修了者は「堺市健康づくり食生活改善推進協議会」のメンバーとして、地域に密着した健康増進活動を自主的に展開できるように、活動を支援します。	食生活改善推進員会員数	284人	261人	241人	会員数の増加	新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、教室の内容を平常時に戻して「食生活・運動・休養」を取り入れた教室を開催した。	健康推進課
21	歯と口の健康を普及する「8020メイト」の育成と活動支援	口腔機能の向上を含めた口腔の健康の増進を地域に広げるために、自主活動グループの育成や、その活動を支援します	活動回数	49回	124回	137回	120回	各区でグループ活動支援のための定例会議、口腔に関する学習会を開催し区の実情に合わせた活動支援を行う。コロナ禍でできなかった地域活動も、少しずつ再開しはじめた。	健康推進課
			8020メイト登録人数	142人	146人	130人	150人		健康推進課
22	生活習慣病予防のための健康教育・健康相談の実施	40歳以上の市民やその家族を対象に、生活習慣病予防、健康増進などの健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、壮年期からの健康の保持増進を図ります。保健センターでは、医師や保健師、栄養士、歯科衛生士などによる健康増進のための教室を開催し、各種の健康教育修了者に対し自主活動の支援を積極的に推進します。40歳以上の市民やその家族を対象に、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行います。生活習慣病や健康増進の相談、食生活相談、歯科相談等を実施します。	開催回数	318回	578回	601回	400回	新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、保健センターはじめ地域活動あらゆる機会を通じて市民へ健康教育を開催した。	健康推進課
			実施人数	4,516人	10,336人	11,431人	6,000人		健康推進課
23	たばこに関する健康教育	疾患の原因となるたばこの害に関する正しい知識の普及や、禁煙希望者の禁煙勧奨等の取組を進めます。	たばこに関する健康教育の受講者数	0人	143人	0人	継続実施	パネル展等によるたばこの害に関する正しい知識の周知を行った。本指標の実績には表れていないものの、歯科検診やがん検診など、他事業に合わせて啓発を行うことで、多様なタッチポイントで啓発を行っている。	健康推進課
24	骨粗しょう症予防啓発の実施	要介護状態になる主要因は、脳血管疾患、骨関節疾患（関節疾患、骨折、転倒）であるため、運動習慣や食生活など生活習慣の見直し、改善を促すために専門職による健康教育を実施します。	骨粗しょう症予防に関する健康教育の受講者数	82人	185人	331人	実施	骨粗しょう症の予防につながる栄養・運動などについて各区保健センターで市民を対象に実施している。	健康推進課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 実績一覧									資料1-1
通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の実績	所管課 （関係課）
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
■ 保険者機能強化推進交付金等に係る取組									
2. 在宅ケアの充実および連携体制の整備									
■ 在宅医療・介護の連携強化									
25	地域の医療・介護の資源の把握・情報発信	【医療・介護機関リストの整備】 市民の医療・介護情報へのアクセスを容易にし、また、医療・介護等関係者が活用して円滑な在宅医療・介護連携につなげることを目的として、市内の医療機関や介護サービス等の情報を整理・一元化したリストを作成し、市のホームページに掲載します。	リストの整備	・情報更新 ・市ホームページでの公開	・市ホームページでの公開 ・新規掲載の周知	・市のホームページでの公開 ・情報更新	定期的な情報更新と活用促進	新規掲載や内容修正の依頼を受けて、情報を更新。	長寿支援課
			リスト掲載機関数（延べ）	2,402件	2,402件	2,402件	3,000件	—	長寿支援課
26	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	【地域包括ケアシステム審議会】 学識者や医療・介護関係者、市民団体関係者、市議会議員などで構成された「堺市地域包括ケアシステム審議会」において、在宅医療・介護連携に係るさまざまな地域課題について抽出・検討を行います。また、関連する市の取組の進捗管理や検証、評価を行います。 【医療と介護の連携をすすめる関係者会議（いいともネットさかい）】 堺市医師会が主導する「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議（いいともネットさかい）」において、医療・介護関連の多職種の関係者が定期的に集まり、医療・介護現場の課題やその対応策を検討し、連携強化に向けた各種事業を展開します。	審議会年間開催回数	2回	2回	2回	継続的に開催し、現状の維持と課題の抽出、対応策を検討し具 体化するとともに、多職種間の連携を図る。	令和5年8月に第1回審議会、令和6年2月に第2回審議会を対面で開催した。	長寿支援課
			いいともネットさかい年間開催回数	6回	6回	6回	6回	令和5年 5・7・9・11月、令和6年 1・3月に開催	長寿支援課
27	在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置	【地域医療連携支援センターの運営】 医療・介護関係者向けの相談窓口として、堺市医師会に委託して「堺地域医療連携支援センター」を設置し、病院から在宅医療への退院調整や、かかりつけ医・在宅診療医の紹介など、在宅医療・介護連携に向けた幅広い支援策を実施します。	相談件数（延べ）	855件	780件	724件	1,500件	大阪府が主催する在宅医療・介護連携に関する研修に参加する等、支援の質の向上に向けた取組を行った。	長寿支援課
28	在宅医療・介護連携に関する市民への普及啓発	【多職種による地域交流セミナーの開催】 市民が在宅医療と介護の実態を知ること、医療・介護についての不安や疑問を解消できるようにし、また、関係機関の役割や身近な相談先を知ること、困ったときに適切に相談できるようになることをめざし、多職種が参加した市民向けの地域交流セミナーを開催します。	セミナー参加者数	新型コロナウイルス感染症の拡大により集合によるセミナーは中止。 地域へ配布するDVDの撮影を行った。（配布は令和4年4月以降）	360人	434人	350人	堺区と美原区で認知症をテーマにしたセミナーを開催。 （堺区の参加者数：248名） （美原区の参加者数：186名）	長寿支援課
29	医療・介護関係者の情報共有の支援	【医療・介護の多職種連携マニュアルの整備】 堺市医師会が主導する「堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議（いいともネットさかい）」において、医療・介護の関係者が緊密な連携を図ることができるよう、さまざまな状況に応じた多職種連携のための共通連絡シートや、在宅医療・介護連携に関する各種制度の紹介、各々の立場からのQ & Aなどを掲載した、「医療・介護の多職種連携マニュアル」を整備し、活用を進めます。	マニュアルの整備	マニュアルの活用促進	マニュアルの活用促進	マニュアルの活用促進	連携強化に向けた マニュアルの活用	マニュアルの活用促進	長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）実績一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の実績	所管課 （関係課）
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
30	医療・介護関係者の研修	【研修会・講演会等の開催】 医療・介護に携わる多職種が、相互の理解を深め、緊密な連携を図ることができるよう、具体的な事例を通じて意見交換・相互交流を行う研修会や、医療・介護連携に係る重要課題について学ぶ講演会などを開催します。 【介護支援専門員・看護師等による相互の現場見学実習の実施】 医療職・介護職の双方が、業務の機能や役割に関する相互理解を深め、連携することを目的として、介護支援専門員等を対象とした病院見学実習や、病院看護師等を対象とした介護事業所見学実習を実施します。	いいたもネットさかい 主催研修会等参加者数	オンライン開催を実施 ライブ配信 29件 動画公開 193件	233人	217人	350人	「高齢者の在宅療養と救急要請」をテーマに対面で開催	長寿支援課
			各区における多職種協働 事例検討会参加者数	366人	340人	360人	450人	対面で開催	長寿支援課
			介護支援専門員等病院 見学実習参加者数	新型コロナウイルス感 染症の拡大により中止	17人	34人	20人	対面で開催	長寿支援課
			病院看護師等介護事業所 見学実習参加者数	新型コロナウイルス感 染症の拡大により中止	11人	14人	20人	対面で開催	長寿支援課
31	アドバンス・ケア・プラン ニング（人生会議） の推進	すべての市民が、人生の最終段階を自らの意思に沿った形で過ごすことができるよう、治療やケアに関する考えを、本人や家族、医療・介護関係者が繰り返し話し合うアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）について、市民や医療・介護関係者への啓発を進めます。	人生の最終段階における医療・療養について話し合ったことのある高齢者の割合	－	40.7%	－	60%	医療・看護・介護等の関係者間でACPに関する課題等を共有し、連携イベントでの啓発を実施。 各区保健センターでACPに関する医師の講演会を実施	長寿支援課 健康推進課 健康医療政策課
■ 地域包括支援センターの運営									
32	包括的支援事業 （地域包括支援センター等）	【地域包括支援センターの運営】 【総合相談支援】 高齢者やその家族、地域住民やケアマネジャー等の関係機関からの相談について、状況把握のうえどのような支援が必要かについて検討し、介護保険等の公的サービスや地域における適切なサービスにつなげるなど、総合的な支援を行います。	総合相談件数	113,715件	116,193件	118,412件	支援が必要な高齢者を早期発見し、早期に支援できるよう、地域団体などとのネットワークを充実し、支援する。	高齢者本人やその家族からの相談に加え、医療機関やケアマネジャー、民生委員、警察、消防など支援者からの相談にも対応するなど、総合相談窓口としての役割を果たした。また、地域活動を通じ、相談窓口の周知や地域の関係者との顔の見える関係づくりを行い、地域全体での高齢者の見守りにつながっている。	長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）実績一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の取組	所管課 (関係課)
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
■総合的な相談支援体制の整備									
■在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実									
33	高齢者見守り支援事業	【高齢者見守りネットワーク】 地域全体で高齢者の見守り、孤立予防など早期に発見する仕組みとして、事業の趣旨に賛同する事業所を登録し、仕事の中での「さりげない見守り、声かけ」を通して「気になるサイン」に気づいた時に地域包括支援センター等に相談し、支援につなげる、「高齢者見守りネットワーク」を推進します。	ネットワーク登録事業所数	2,340件	2,375件	2,401件	2,500件	基幹型包括支援センター等関係機関と協力し、各種団体を通じて見守りネットワークへの登録を呼びかけを行う。	長寿支援課
		【さかい見守りメール（高齢者徘徊SOSネットワーク事業）】 方向感覚・位置感覚などの認知機能の衰えにより行方不明になるおそれのある認知症の高齢者等について、事前登録を行い、行方不明時には身体的特徴や服装等の情報を協力者に電子メール又はファックスで一斉送信し、公的機関や介護、医療等の事業者や地域住民の協力を得て早期発見につなげる、「さかい見守りメール」事業を実施します。	見守りメール事前登録者数	1,103人	1,220人	1,320人	1,300人	平成29年度から実施している大阪府警察が実施する「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」にて情報提供された認知症の疑いがある方に対して見守りメールへの事前登録を促すなど、各地域包括支援センターと連携して登録者を増やし、徘徊時に早期に発見できる体制整備に努めた。	長寿支援課
34	緊急通報システムの設置	急病、事故などの緊急事態が発生した高齢者に対し、迅速かつ適切に対応するため、高齢者宅に消防本部や委託先業者に通報できる緊急通報装置を設置します。	設置台数	4,521台	4,509台	4,403台	5,500台	概ね65歳以上の病弱等のひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯に属する方、同居する世帯員が就労、就学等のため日中又は夜間の大半において不在となり、緊急時に連絡を取ることが困難と認められる概ね65歳以上の病弱等の高齢者について、緊急通報システムを設置することで、急病、事故等の緊急時の対応に加え、平時の相談対応を通じて、安心した在宅生活を送ることができるよう支援した。	長寿支援課
35	ICTを活用した新たな高齢者の見守り手法の検証	センサー・ロボット・ネットワーク情報共有ツールなど、ICTの先進技術を活用することで、既存の人的ネットワークではカバーしきれない領域における高齢者の見守り支援について、公民協働で新たな手法の検証を行います。	検証状況	睡眠センサー実証プロジェクトの実施	実証結果の集計と効果検証を実施	令和6年度から、民間事業者と連携してアプリとステッカーを利用した事業を実施に向け予算化	先進技術の実証と効果検証の実施	実証結果の集計と効果検証を実施	長寿支援課
36	在宅サービスを支える介護サービスの整備	医療や介護が必要な高齢者の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護事業所などのサービスの充実に取り組みます。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備数	3か所	4か所	4か所	各区1か所	第8期介護保険事業計画に基づき、事業者の公募を行ったが、応募はなかった。	介護事業者課
			看護小規模多機能型居宅介護の整備数	12か所	16か所	18か所	小規模多機能のどちらかを各日常生活圏域に1か所	第8期介護保険事業計画に基づき、事業者の公募を行ったが、応募はなかった。	介護事業者課
			小規模多機能型居宅介護の整備数	22か所	23か所	22か所	看護小規模のどちらかを各日常生活圏域に1か所	第8期介護保険事業計画に基づき、事業者の公募を行ったが、応募はなかった。	介護事業者課
■家族介護者等への支援の充実									
37	高齢者紙おむつ給付事業	満65歳以上の市民税非課税世帯に属する要介護度が4～5の高齢者に対し、紙おむつを給付することにより、高齢者の福祉の向上を図ります。	紙おむつ支給件数（延べ）	33,936件	27,338件	23,303件	国の動向等も見据えて事業のあり方を検討	紙おむつを使用している高齢者の福祉の向上及び介護の負担軽減を図るため、継続して事業を実施した。	長寿支援課
■市民への情報提供の充実や意識の啓発									
38	介護保険制度に関する広報活動	市民に対し、介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、窓口などを通じて、介護保険制度等の周知を引き続き進めます。また、地域に出向いて介護保険制度の説明等を行う出前講座については、市内にある企業等に対して実施するなど、工夫しながら進めていきます。制度に対する知識の不足から、サービスの利用を控えたり、不適切なサービス利用につながらないように、市民への広報の充実を推進します。	出前講座の参加人数	321人	325人	301人	500人	市ホームページ、パンフレット、区役所や地域包括支援センターなどの窓口、出前講座の開催などで周知を行った。	介護保険課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 実績一覧									資料1-1
通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の実組	所管課 （関係課）
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
3. 介護サービス等の充実・強化									
■ 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備									
39	介護人材確保・育成支援事業	市内介護事業者で働く方を対象に、管理期、中堅期、新任期などの働くステージごとの課題に応じた「階層別研修」、市内高齢者福祉施設職員による実践活動や研究活動等の発表の場である「さかい福祉と介護の実践発表会」、介護人材の確保及び育成、介護サービスの質の向上のため、必要な取組等が整備されている事業所を表彰する「堺市働きやすく魅力あふれる介護事業所等表彰」を行います。	表彰事業者数（年間）	7件	18件	3件	30件	福祉、介護人材確保・育成に向けた取組を推進している事業者を表彰した。さらに、10年以上同じ法人で働き、地域貢献を行っている介護職員を表彰した。	長寿支援課
			さかい福祉と介護の実践発表会参加者数	252人	264人	324人	250人	福祉施設職員による実践活動や研究活動等を発表する「さかい福祉と介護の実践発表会」を対面とオンラインのハイブリッド形式で開催した（令和5年12月9日）。また、動画配信サイトで発表会動画の後日配信を行った。	長寿支援課
■ 介護サービスの質の向上									
40	介護サービス事業者への指導・助言	適正適法なサービスを確保するために、定期的に行う実地指導を通して基礎的な法令等の周知や高齢者虐待防止、身体拘束ゼロに向けた啓発に取り組み、利用者本位のサービスが提供されるよう指導及び助言を実施します。また悪質なケースについては、監査等の実施により、公正かつ適切な事業所運営のための措置を行います。	居宅サービス等事業者への指導・助言回数	30件	55件	144件	適切な介護保険サービスの確保、提供を図る。また、介護サービスの質の向上に資するため、継続的な指導及び助言を行う。	居宅サービス等事業者及び地域密着型サービス事業者に対しては新規開設時又は指定有効期間中に、施設系事業者においては3年に一度の間隔で実地指導を実施し、基準に則った事業運営が行われているか確認した。 また、不適切な介護・高齢者虐待の疑いがある事案、介護報酬の不正請求が疑われるような事案については、その都度調査を実施し、適切な運営が行われるよう指導した。	介護事業者課
			地域密着型サービス事業者への指導・助言回数	1件	8件	38件		介護事業者課	
			介護老人福祉施設、介護老人保健施設への指導・助言回数	2件	11件	22件		介護事業者課	
			介護事業所従事者に対する高齢者虐待防止の啓発	2,129件	2,168件	2,219件		集団指導において、高齢者虐待に関する認識や知見を深められるような指導を行った。	介護事業者課
41	業務管理体制の適正化の推進	介護事業所に対する実地指導の際に、業務管理体制について整備・運用状況の報告を求め、届け出が適切に行われているか、整備された業務管理体制が有効に機能する仕組みとなっているか、等を確認し、不備がある場合は是正指導を行います。	業務管理体制の監督及び指導	－	運営指導において業務管理体制の届出内容を確認。	運営指導において業務管理体制の届出内容を確認。	法令遵守の義務の履行を確保するため、利用者の保護と介護事業運営の適正化を図る。	実地指導の際に整備・運用状況を確認し、不備があれば是正指導した。	介護事業者課
■ ケアマネジメントの質の向上									
42	居宅介護支援事業者研修の実施	介護保険制度運営の要である居宅介護支援事業者に対して、ケアプラン作成における必要な知識・有用な情報を提供し、さらなる質の向上を図ります。	参加事業者数	365事業所	234事業所	356事業所	750事業所	『軽度者を対象とした福祉用具貸与の例外給付について』をテーマとしたオンライン研修を、開催した。市内の居宅介護支援事業所（地域包括支援センター含む）380事業所のうち、受講後アンケートに回答した事業所は、356事業所（93.6％）であった。	介護保険課
43	ケアプラン点検事業	居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーに対し、書類審査及び個別面談方式で、自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを当該ケアマネジャーと一緒に検証・点検し、助言・指導を行います。また、点検結果から見えるケアプラン作成上、誤りやすい事柄についてホームページに掲載し、啓発を行います。	点検事業所数	135か所	130か所	157か所	300か所	従来のケアプラン点検に加え、居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証、高齢者向け住まい等対策のケアプラン点検、訪問介護（生活援助中心型）の回数が多いケアプラン点検の4事業を実施した。	介護保険課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）実績一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の取組	所管課 (関係課)
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
■介護人材の確保・育成および業務の効率化									
44	介護予防・生活支援サービス事業	【介護予防・日常生活支援総合事業（生活援助サービス従事者研修の開催）】 担い手登録型訪問サービスに従事する者を養成するための研修を開催します。	研修修了者数	7人	14人	36人	45人	市内在住または市内在勤の方を対象に、担い手登録型訪問サービスに従事するために必要な介護の基本的な知識に関する研修を実施した（令和5年10月、令和5年11月、令和5年12月、令和6年1月）	長寿支援課
45	介護サービス事業の指定申請業務等の効率化	専門人材が利用者の介護に集中することで介護の質が確保されるよう介護サービス業務の効率化を図るため、指定申請関連文書及び報酬請求関連文書について、必要に応じ申請様式、添付書類及び手続きを簡素化し、介護サービス事業者の負担を軽減します。	介護サービス事業の指定申請業務等の効率化	0件	－	－	指定申請等に係る提出書類について、添付書類を精査し、種類・項目の削減を図る。	変更届等に係る添付書類について、厚労省の指導及び当該指導内容による他市の動向を踏まえ、必要な書類の精査を行った。	介護事業者課
46	介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等	介護保険施設等に対する実地指導の調査項目等の簡素化や、同一所在地の事業所に対する実地指導の同時実施による実地指導の標準化と効率性の向上により、実地指導に係る負担の軽減と平準化を進めます。	調査項目の標準化・効率化	－	実地指導の「確認項目」、「確認文書」を国の運用に沿った内容に変更し、実地指導の標準化と効率化を実施。	実地指導の「確認項目」、「確認文書」を国の運用に沿った内容に変更し、実地指導の標準化と効率化を実施。	国の運用指針に基づき、「確認項目」及び「確認文書」を改編する。	居宅サービス事業所の「確認項目」及び「確認文書」の見直しを行った。	介護事業者課
			実地指導の同時実施	0件	19件	4件	関連する法律に基づく指導・監査や同一所在地の事業所に対する実地指導を可能な限り同時に実施する。	同一所在地の事業所に対する実地指導を可能な限り同時に実施した。	介護事業者課
47	サービス提供責任者向け研修の実施	堺市内の訪問介護事業所のサービス提供責任者として現に従事している方に、必要な基礎知識を習得する機会を設けることにより、適正な事業運営及び質の高いサービス提供を確保することを目的とします。	研修参加人数	63名	－	－	－	令和4年度以降、研修資料をホームページに掲載することで、希望者が時期を問わず、研修資料を閲覧することを可能とした。	介護事業者課
48	介護職員処遇改善加算の取得促進	介護人材の確保・定着を図るため、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の算定に必要な届出書類の簡素化及び提出方法の見直しにより、加算の取得を促進します。	届出書類の簡素化 提出方法の見直し	－	－	－	提出方法の簡素化 提出方法の見直し	計画書及び報告書の提出方法について、継続して加算を申請する場合は、電子メールでの受付を引き続き実施している。また、堺市ホームページにおける介護職員等処遇改善等の案内等を見やすく整理した。	介護事業者課
49	介護サービス等充実・強化に係る研修の実施（介護現場へのICT、ロボット等の導入支援）	大阪府が実施する介護ソフト、タブレット端末等の導入支援、介護ロボット導入費用の支援事業について、対象事業者への周知を行い、介護現場の雇用環境改善をめざした取組を進めます。	ICT、ロボット等の導入支援事業の周知・啓発	－	68名	44名	80名	介護ロボットやICTの導入への支援としてセミナーを開催した。	介護事業者課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 実績一覧									資料1-1
通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の実績	所管課 （関係課）
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
■介護給付適正化事業の推進									
50	認定訪問調査の適正化	適正な認定調査を実施するため、市認定調査員に対し定期的な研修を行い、認定調査の平準化及び質の向上を図ります。また、ケアマネジャーや他市町村への委託等により行った認定調査が適切に行われているか、調査票の内容を全件チェックします。	調査員への研修	15回	16回	19回	より効果的な研修となるよう内容の充実を図る。	新採職員(年度途中採用含む)の経歴を考慮した研修内容を計画、実施した。2か月後フォローアップ研修で指導員による訪問指導を行った。堺市調査員が作成した調査票を定期的に点検し助言を行った。調査員会議では、日頃感じる課題などを話し合い、技術の向上をはかった。審査会助言事業にて調査票の作成について学びを深めた。厚生労働省適正化事業E-ラーニングを調査員全員が受講した。	介護保険課
			委託等調査票のチェック件数	1,529件	1,698件	2,353件	委託等調査票の全件	調査委託先から調査後返送されてきた調査票の内容を、全件点検した。また、委託先の調査が円滑に実施されるように、市外委託時に「介護保険認定調査票（特記事項）の記載のポイント(A4両面)」を同封した。	介護保険課
51	介護給付費通知の発送	介護サービス利用者に対し、直近の利用実績を記載した給付費通知書を送付し、利用したサービス内容や費用に誤りがないかを確認してもらいます。	通知人数	145,193人	148,963人	152,134人	より効果的な方法を検討し、利用者全員に周知する。	利用者全員に介護給付費通知の発送を行った。	介護保険課
52	医療情報との突合	介護保険給付実績等について、医療情報との突合を行い、整合性を確認します。	突合件数	53,387件	109,972件	119,470件	全件実施	大阪府国民健康保険団体連合会に委託して、突合を行った。	介護保険課
53	縦覧点検	介護保険給付実績等について、算定回数・重複請求の確認やサービス間・事業所間の給付の整合性を確認します。	点検件数	55,917件	51,586件	51,583件	全件実施	大阪府国民健康保険団体連合会に委託して、点検を行った。	介護保険課
54	住宅改修の適正化	住宅改修工事が適正に施工されたかを、専門職等が現地に出向き、調査します。必要に応じ、住宅改修申請の審査の際に、専門職等が点検を行います。	調査件数	119件	322件	353件	384件／年 （32件／月）	堺市シルバー人材センターに委託して、専門職による現地調査を行った。	介護保険課
55	福祉用具購入・貸与調査	直近の認定調査結果から利用が想定しにくい福祉用具の購入・貸与及び軽度者への福祉用具貸与について、ケアプラン等により必要性を確認します。また、市ホームページに福祉用具貸与価格の平均値等を掲載し、適正価格での貸与が行われるよう周知します。	確認件数	1,010件	1,061件	1,468件	1,750件	軽度者の福祉用具貸与の必要性の確認とともに、福祉用具貸与の品目と認定調査結果を組み合わせることにより、必要性が低いと考えられる貸与を抽出し、調査を行い、不要なものについてはケアプランの見直しや過誤申立を行った。	介護保険課
56	給付実績の活用	大阪府国民健康保険団体連合会から提供される給付実績データを活用して、不適正な給付がないかを点検し、必要に応じて、ケアマネジャーやサービス提供事業所等に内容確認を行います。	適正化による過誤申立件数	2,055件	125件	1,812件	500件	給付実績データを活用して事業所に内容確認を行った。	介護保険課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）実績一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の実績	所管課 (関係課)
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
■費用負担への配慮									
57	費用負担軽減制度等の運用	介護保険制度では、介護保険に係る費用負担が過重にならないように、各種軽減制度を設け、低所得者の費用負担への配慮を行っています。	介護保険料の減免猶予制度【減免件数】	1,752件	1,412件	1,210件	介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、広報さかいなどさまざまな媒体を活用し、制度の周知を図っていく。	介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、広報さかいなどさまざまな媒体を活用し、制度の周知を図った。	介護保険課
			障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置【認定件数】	0件	0件	0件			介護保険課
			災害等による利用者負担額の軽減減免制度【認定件数】	33件	26件	25件			介護保険課
			社会福祉法人利用者負担額軽減制度【認定件数】	201件	190件	200件			介護保険課
			高額介護（予防）サービス費（受領委任払制度含む）【支給件数】	176,216件	176,774件	集計中			介護保険課
			特定入所者介護サービス費（特例減額措置含む）【支給件数】	94,307件	89,865件	集計中			介護保険課
			高額医療合算介護（予防）サービス費【支給件数】	9,134件	9,474件	集計中			介護保険課
■介護保険制度に関する啓発、情報提供、苦情相談等									
58	事業所に関する情報提供（介護サービス情報の公表制度）	介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための事業者情報を、情報公表制度に基づきインターネットを通じて提供します。 また、介護が必要となった方やその家族、ケアマネジャー等に情報公表システムが認知されるよう、周知します。	公表件数	1,760件	1,797件	1,794件	全件公表	平成30年度から権限移譲を受け、事業を開始した。情報公表事務については委託により実施した。 また、情報公表制度の周知のため、ホームページでの案内、指定時研修でのチラシの配布を行った。	介護事業者課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）実績一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の取組	所管課 (関係課)
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
4. 認知症施策の推進									
■ 認知症に関する理解の普及や啓発の推進									
59	認知症サポーター等の養成と活動支援	認知症に関する正しい理解を持ち、地域や職域において認知症の方やその家族を支援する認知症サポーターを養成するための、認知症サポーター養成講座を開催します。また、認知症サポーター養成講座の講師役となる、認知症キャラバン・メイトを養成します。さらに、子どもたちも年齢に応じて、認知症や福祉について学ぶことができるよう、学校や地域との協力のもと、小・中・高・大学生を対象とした認知症キッズ・サポーター養成講座も開催します。 加えて、養成した認知症サポーターや認知症キャラバン・メイトの、地域におけるさまざまな活動を支援します。	認知症サポーター数	81,984人	86,617人	92,341人	90,000人	・高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成講座を開催。 ・認知症養成講座の講師役となる認知症キャラバン・メイトの養成	長寿支援課
			認知症キャラバン・メイト数	900人	951人	1,008人	1,000人		長寿支援課
			認知症キッズ・サポーター養成講座開催箇所数	32か所	50か所	46か所	60か所		長寿支援課
60	各種媒体を活用した普及啓発活動	【パネル展の開催・イベント等における展示ブース設置】 本庁舎や区役所等でのパネル展示や、区民まつり等のイベント時における展示ブースの設置など、認知症に関する正しい理解を促進するための情報発信を行います。 【リーフレット・ホームページ等を活用した情報発信】 認知症に関する知識や支援制度等について、市民や関係者向けに分かりやすく整理したリーフレットを作成して配布したり、ホームページや広報さかい、啓発グッズなど、さまざまな媒体を活用して、積極的な情報発信を行います。 【市民向け認知症講座の開催】 市民それぞれに、身近に地域の中で、認知症の方や家族に対して何ができるかを考えてもらうことができるよう、認知症サポーター養成講座とはまた違った形で、市民を対象とした認知症に関する講座や研修等を開催します。 【市職員の理解促進】 市民への啓発活動と併せて、認知症に関する市職員の理解や対応力の向上を図るため、世界アルツハイマーデー（9月21日）にちなんだ毎年9月の「認知症にやさしいまち堺」月間において、認知症への対応のポイント等をまとめた名札カードを着用するなどの取組を行います。	各種情報発信	・本庁舎や各区でパネル展を実施し、認知症に関する正しい理解を促進するための情報発信を行った。 ・認知症に関する知識や支援制度について、市民や関係者向けに作成したリーフレットを作成したりホームページなどで、情報発信を行っている。 ・市民向け認知症講座は新型コロナウイルスの影響により中止。 ・9月に「認知症にやさしいまち堺」月間において、認知症への対応のポイント等をまとめた名札カードの着用を依頼するなどを行った。	・本庁舎や各区でパネル展を実施し、認知症に関する正しい理解を促進するための情報発信を行った。 ・認知症に関する知識や支援制度について、市民や関係者向けに作成したリーフレットを作成したりホームページなどで、情報発信を行っている。 ・市民向け認知症講座を開催した。 ・9月に「認知症にやさしいまち堺」月間において、認知症への対応のポイント等をまとめた名札カードの着用を依頼するなどを行った。	・本庁舎や各区でパネル展を実施し、認知症に関する正しい理解を促進するための情報発信を行った。また、9/21の世界アルツハイマーデーに旧堺灯台のオレンジライトアップを実施した。 ・認知症に関する知識や支援制度について、市民や関係者向けに作成したリーフレットを作成したりホームページなどで、情報発信を行っている。 ・9月に「認知症にやさしいまち堺」月間において、認知症への対応のポイント等をまとめた名札カードの着用を依頼するなどを行った。	認知症について正しく理解している市民の増加	・本庁舎や各区でパネル展を実施し、認知症に関する正しい理解を促進するための情報発信を行った。 ・認知症に関する知識や支援制度について、市民や関係者向けに作成したリーフレットを作成したりホームページなどで、情報発信を行っている。また、9/21の世界アルツハイマーデーに旧堺灯台のオレンジライトアップを実施した。 ・9月に「認知症にやさしいまち堺」月間において、認知症への対応のポイント等をまとめた名札カードの着用を依頼などを行った。	長寿支援課
61	「認知症本人ミーティング」など本人・家族の交流支援	認知症の方や家族の意向を把握し、本人や家族の目線に立ったきめ細かな施策立案につなげることができるよう、認知症の本人や家族等の当事者同士が語り合い・交流することができる「認知症本人ミーティング」を開催します。	本人ミーティング開催回数	2回	2回	1回	1回／年	5月19日に大仙公園で自転車タクシーやモルックの体験実施予定だったが、雨天中止。12月20日に堺市総合福祉会館でクリスマスツリーの飾りつけやポッチャを実施。	長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）実績一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の取組	所管課 (関係課)
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
■ 認知症への適切な対応と支援制度の充実									
62	認知症疾患医療センターの運営・機能強化	地域の認知症に関する医療提供体制の中核として、認知症疾患医療センターを指定し、認知症に関する専門医療相談や鑑別診断、症状憎悪期の対応、行動・心理症状や身体合併症に対する急性期医療等を提供します。また、かかりつけ医や地域包括支援センター等関係機関と連携して、認知症の人や家族等への継続的な支援を行います。さらに、認知症と診断された後に、本人・家族等の生活面・精神面でのフォローを行い、地域における適切な支援へと円滑につなげるため、認知症疾患医療センターにおける日常生活支援機能の強化を図ります。	専門医療相談件数	2,874件	2,668件	2,446件	2,800件	市内2箇所の認知症疾患医療センターの運営（2箇所合計） 外来件数 11,511件 （うち鑑別診断件数 1,219件）、 入院件数 625件、 専門医療相談件数 電話 2,333件、面接 113件	長寿支援課
			日常生活支援機能の強化	－	－	－	専任の専門職の配置		長寿支援課
63	認知症初期集中支援チームの運営	認知症疾患医療センターに、医師や看護師、精神保健福祉士などの複数の専門職で構成される認知症初期集中支援チームを設置し、医療・介護などの適切なサービスにつながっていない認知症の方、またはその疑いのある方やその家族等に対して、地域包括支援センター等関係機関と連携しながら、初期段階における支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートします。 また、介護従事者を対象に、チームの支援事例等の検討を通じて、アセスメントの重要性やチーム支援のポイント等の理解を深めるための研修会を開催します。	新規対応件数	66件	54件	51件	100件	市内に2か所のチームを設置し、支援を行った。 ・浅香山病院 認知症疾患医療センター（平成28年1月～稼働） →新規対応件数：30件 ・阪南病院認知症疾患医療センター（平成30年10月～稼働） →新規対応件数：21件	長寿支援課
			事例研修会参加者数	0人 ※新型コロナウイルスの影響により中止	120名	170人	100人	支援が必要な方へ適切にチームの支援が結びつくように、従事する介護・福祉関係者、地域包括支援センター職員、行政職員等を対象に事例を通じた研修会をリモートで実施した。	長寿支援課
64	認知症地域支援推進員活動の推進	認知症の医療や介護における専門的知識を有する認知症地域支援推進員を配置し、地域包括支援センターや認知症疾患医療センターなど認知症支援に関する関係機関のネットワークを構築します。 また、認知症に精通した嘱託医等の協力も得ながら、認知症の方や家族に対する相談・支援を行い、地域における支援体制の強化を図ります。	認知症地域支援推進員配置数	9人	9人	9人	各区に一人配置	社会福祉協議会に看護師1名と理学療法士1名、各区の基幹型包括支援センターに保健師を1名ずつ配置し、若年性認知症の支援を中心に認知症の理解等を啓発、嘱託医による認知症専門医療相談を実施するため、連絡調整および家庭訪問等を行った。	長寿支援課
65	認知症地域医療支援事業（認知症対応力向上研修等）	高齢者が身近な医療機関で、認知症に関する治療・相談やきめ細かなサポートを受けることができるよう、医師や歯科医師、薬剤師、看護師等の医療職を対象に、認知症に対する対応力や専門知識・技術の向上を図るための研修を実施します。	認知症サポート医養成研修修了者数（延べ	93人	107人	119人	100人	・介護職・医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施。 ・サポート医養成研修→12人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修→57人 ・歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修→1人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修→8人 ・看護職員認知症対応力向上研修→8人 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修→21人（令和4年度新設研修）	長寿支援課
			かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数（延べ）	633人	679人	736人	新規受講者の増加		長寿支援課
			歯科医師認知症対応力向上研修修了者数（延べ）	69人	71人	72人	130人		長寿支援課
			薬剤師認知症対応力向上研修修了者数（延べ）	48人	55人	63人	100人		長寿支援課
			病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数（延べ）	182人	188人	196人	250人		長寿支援課
			看護職員認知症対応力向上研修修了者数（延べ）	127人	140人	148人	155人		長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 実績一覧									資料1-1
通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の実績	所管課 （関係課）
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
66	認知症介護実践者等養成事業（認知症介護研修等）	認知症高齢者に対する介護サービスの充実に向けて、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保していくため、介護従事者を対象に、認知症介護に必要な知識・技能を修得するための研修を実施します。	認知症介護基礎研修 修了者数（延べ）	1,018人	1,167人	1,986人	1,000人	・介護職・医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を新型コロナウイルス感染対策を行いながら実施。 ・認知症介護基礎研修→818人 ・認知症介護実践研修（実践者研修）→87人 ・認知症介護実践研修（実践リーダー研修）→16人 ・認知症介護指導者養成研修→0人	長寿支援課
			認知症介護実践者研修 修了者数（延べ）	1,862人	1,955人	2,042人	2,100人		長寿支援課
			認知症介護実践リーダー研修 修了者数（延べ）	408人	423人	439人	450人		長寿支援課
			認知症介護指導者養成研修 修了者数（延べ）	25人	27人	27人	30人		長寿支援課
67	「認知症支援のてびき」（堺市認知症ケアパス）の作成・普及	認知症の進行状況に応じた適切な支援ができるよう、認知症による生活機能の障害の進行に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのかを示す「認知症支援のてびき」（堺市認知症ケアパス）を作成し、普及します。	てびきの周知	ホームページで公開するなど、普及に努めた。	ホームページで公開するなど、普及に努めた。	ホームページで公開するなど、普及に努めた。	一般用、本人・家族向けについては、認知症についての基礎知識や、標準的に利用できるサービスの流れが分かるよう周知を進める。 支援者向けについては、認知症の症状や治療について、支援者としての理解を深められるよう普及を進める。	地域包括支援センター等で市民、医療介護等関係者向けに対応方法のマニュアルやケアの流れが一目で分かる「てびき」を作成、ホームページで公開するなど普及に努めた。	長寿支援課
68	若年性認知症の方への支援	65歳未満で発症する若年性認知症については、就業や経済的問題など特有の課題を有しており、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、関係機関と連携して本人の活動・就労等社会参加の機会確保に努めます。 また、若年性認知症支援の会や家族交流会への支援を行い、若年性認知症の方やその家族等が相談できる体制の充実に努めます。	若年性認知症家族交流会への支援回数	9回	12回	12回	12回	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、関係機関と連携して本人の活動・就労等社会参加の機会確保に努める。 また、若年性認知症支援の会や家族交流会への支援を行う。	長寿支援課
■ 認知症家族等への支援や居場所の提供									
69	「堺ぬくもりカフェ」（堺市認知症カフェ）の充実	認知症の方やその家族、支援者、地域の方など、すべての人が自由に参加でき、落ち着いた雰囲気の中で交流や情報交換、レクリエーションなどでリフレッシュすることができて、介護者のレスパイト（休息）の場でもある「堺ぬくもりカフェ」（堺市認知症カフェ）について、カフェの設置主体等関係機関を支援します。 また、市のホームページ等を活用して幅広く情報発信・周知を行います。	堺ぬくもりカフェ数	40か所	41か所	38か所	45か所	認知症の方やその家族が安心できる居場所づくりを継続して行った。また、コロナ禍で交流の場が制限される中、オンラインで交流できるオンラインぬくもりカフェのモデル事業を実施した。	長寿支援課
70	認知症家族会等への支援	認知症地域支援推進員や地域包括支援センターを中心として、認知症サポーター等の関係機関と連携し、情報交換や研修会の開催などを通じて、認知症家族会等の活動を支援します。	認知症家族会の開催状況	若年性は全市で、それ以外は各区で開催	若年性は全市で、それ以外は各区で開催	若年性は全市で、それ以外は各区で開催	家族の身近な場所で開催し、家族会間での交流を進める。	各区の基幹型包括支援センターが中心となって、地域での様々なイベントの際に認知症に関する啓発活動を行うとともに、地域の団体や関係機関等とのネットワークづくりに取り組んだ。	長寿支援課
■ 認知症の予防と早期発見・早期対応の推進									
71	【あ・し・たチャレンジ】フレイル予防	加齢などにより身体機能や認知機能などが低下するフレイル予防のため、あるく（身体活動）、しゃべる（社会参加）、たべる（食生活・口腔機能）に積極的に取り組むよう、リーフレットや「あ・し・たチャレンジ手帳」を活用し、高齢者自身が日々の生活状況を記録することで、高齢者のセルフマネジメント（自己管理）を推進します。手帳は、栄養、歯・口腔、運動、脳トレ等の内容に関して記録し、生活習慣を改善するきっかけとして活用します。介護予防教室、ホームページや研修会等の機会を通して普及・啓発し、フレイル予防を推進します。	「あ・し・た」リーフレット 「あ・し・たチャレンジ手帳」の配布数	リーフレット10,000部 手帳1,000冊	リーフレット10,000部	リーフレット10,000部	フレイル予防の普及啓発を実施	保健センターの事業や、地域包括支援センターの地域活動の中で「あ・し・た」のリーフレットを配布し、フレイル予防の取組の重要性について周知を行った。 また、ひらめき脳トレ教室において「あ・し・た」チャレンジ手帳を活用し、運動、栄養、口腔、認知面等について記録するよう促すことで、参加者の生活習慣の改善につなげた。	長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）実績一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の取組	所管課 （関係課）
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
5. 高齢者が安心して暮らせるまち・住まいの基盤整備									
■高齢者が安心して暮らせる住まいの確保									
72	ユニバーサルデザインを取り入れた公共住宅の普及促進	老朽化した市営住宅の建替えにあたっては、スロープの設置など屋外環境も含め、高齢者をはじめすべての人が生活しやすい住宅を建設します。 また、加齢などに伴い、現在の住まいでは生活しづらくなった場合でも、軽微な改造により、住み続けることができるよう工夫します。	市営住宅建替戸数（竣工）	0戸	201戸	45戸	246戸	老朽化した市営住宅の建替えにより、バリアフリー化、ユニバーサルデザインを取り入れた住戸を供給するため、建設工事及び解体工事を実施している。	住宅施策推進課
73	堺市高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業	シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、入居者の相談などに応じます。	シルバーハウジング戸数	71戸（3団地）	71戸（3団地）	71戸（3団地）	71戸（3団地）	生活援助員の派遣により高齢者の安全な日常生活を支援した。	長寿支援課
			派遣戸数	71戸	68戸	62戸	71戸		長寿支援課
74	軽費老人ホーム（ケアハウス）等の運営支援	低廉な料金で高齢者が入所することができ、食事その他の日常生活に必要な機能を提供する社会福祉施設である軽費老人ホーム（ケアハウス）等について、運営に必要な事務費の一部を補助し、施設の円滑な運営と高齢者の経済的負担の軽減を図ります。	入居者数	496人	471人	481人	補助金の交付により、軽費老人ホーム等を利用する高齢者の利用料の負担軽減を図る。	軽費老人ホームを運営する法人に対して補助金を交付することにより、低廉な利用料金を維持することができ、ほぼ全室入居となっている。	長寿支援課
75	高齢者日常生活用具給付事業	ひとり暮らし高齢者等の生活がより円滑に行われるように、必要に応じて自動消火器、シルバーカー、電磁調理器を給付します。	給付件数	13件	13件	17件	引き続き必要な方に対し適切な給付を行う。	シルバーカーや電磁調理器を給付することによって、ひとり暮らし等高齢者のより安全かつ円滑な日常生活に寄与した。	長寿支援課
76	住宅改修支援事業（住宅改修理由書作成助成）	介護保険住宅改修費の支給には専門的知識を有する者が作成した理由書が必要となるため、担当ケアマネジャーのいない要介護等認定者の場合、理由書の作成が円滑に行われるように、作成した者に対し理由書作成手数料を支給します。	支給件数	141件	163件	164件	引き続き必要な方が適切にサービスを利用できるよう周知を図る。	住宅改修工事が円滑に行われるよう、支援を行った。	介護保険課
77	高齢者宅への防火訪問による防火指導の実施	住宅火災から高齢者を守るため、75歳以上の高齢者のみ世帯に防火訪問を実施し、防火指導を行います。対象世帯には4年ごとに訪問を行い、定期的に火災予防を啓発します。	訪問世帯数（75歳以上の高齢者のみ世帯）	19,356世帯	21,069世帯	24,171世帯	全訪問対象者への実施	75歳以上の高齢者等のみの世帯を訪問し、防火指導を実施。留守等により対面できなかった世帯については、防火啓発用リーフレット等をポストに投函し啓発を実施。	予防査察課
78	高齢者向け住宅の情報提供、相談支援	市に届出のある有料老人ホーム施設情報をホームページで提供します。また、登録されているサービス付き高齢者向け住宅の登録簿を設置し、登録住宅の情報を提供します。 （サービス付き高齢者向け住宅の情報は、一般社団法人高齢者住宅協会の「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」のサイトでも公開されています。） また、大阪府・府下市町村・不動産流通団体等から構成される「Osakaあんしん住まい推進協議会」において、住宅部局と福祉部局が連携し、住まい探しの支援及び情報提供に取り組んでいます。	有料老人ホーム【届出物件数】	128件	144件	154件	高齢者向け住宅の供給が増加する中で、関係部局間で情報を共有し、登録制度等の的確な運用を行うとともに、高齢者の住まい選びに資するよう、適切な情報提供を行う。	高齢者向け住宅に関する正確な情報を、市のホームページや窓口等を通じて提供した。また、高齢者向け住宅に対して寄せられる様々な問い合わせについて、正確に回答を行っていくことで、多様化する高齢者の住宅事情の情報提供を行った。	介護事業者課
			有料老人ホーム【定員数】	5,214件	5,936人	6,336人			介護事業者課
			サービス付き高齢者向け住宅【登録物件数】	87件	90件	93件			住宅施策推進課（介護事業者課）
			サービス付き高齢者向け住宅【登録戸数】	3,248戸	3,359戸	3,453戸			住宅施策推進課（介護事業者課）
			住まい探し相談会（民間賃貸住宅）【開催回数】	2回	2回	2回			住宅施策推進課
79	サービス付き高齢者向け住宅等への立ち入り検査の実施	高齢者向け住宅の質の確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対して立入検査を行います。	立入検査件数（有料老人ホーム）	0件 ※照会・虐待除く	4件 ※照会・虐待除く	12件 ※照会・虐待除く	定期的な立入検査を行うなど、取組の充実を進める。	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら実施出来る範囲で実施した。	介護事業者課
			立入検査件数（サービス付き高齢者向け住宅）	18件 ※照会・虐待除く	15件 ※照会・虐待除く	37件 ※照会・虐待除く		新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら実施出来る範囲で実施する。 実施方法の効率化について、住宅管理部署と調整した。	介護事業者課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）実績一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の実績	所管課 (関係課)
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
■高齢者が暮らしやすい生活環境の整備									
80	堺市バリアフリー基本構想重点整備地区等の評価・見直し・新たな基本構想の検討	令和2（2020）年度策定の堺市移動等円滑化促進方針に基づき、各地区におけるバリアフリー化の進捗状況を確認し、各基本構想の見直しや新たな基本構想の検討を行います。	見直し・検討を実施した 地区数	重点整備地区の内、令和4年度に評価・見直しを行う地区の選定	堺市バリアフリー基本構想【全市域版】【堺駅・堺東駅周辺地区版】の改定について検討	堺市バリアフリー基本構想【全市域版】【堺駅・堺東駅周辺地区版】【中百舌鳥版】を改定した。	検討中	・重点整備地区の内、堺駅・堺東駅周辺地区及び中百舌鳥地区について評価・見直しを実施。 ・堺市バリアフリー基本構想について、市全域でバリアフリー化に取り組むべき共通事項を記載した【全市域版】、重点整備地区ごとに実際の整備項目等を記載した【堺駅・堺東駅周辺地区版】【中百舌鳥版】を改定。	地域共生推進課 (建設安全課) (道路計画課)
81	バリアフリー化推進のための当事者参加の仕組の整備	今後整備される不特定多数の利用者が利用する施設について、計画検討等の適切な段階から高齢者等が参加する意見交換会などにおいて、当事者としての意見を表明する機会が確保される仕組を構築します。	当事者参加の仕組の整備	公共施設等のバリアフリー化推進協議実施要綱の策定	公共施設等のバリアフリー化推進協議実施要綱の対象施設について照会	公共施設等のバリアフリー化推進協議実施要綱の対象施設について協議を実施	当事者参加の仕組の整備	要綱には該当しないが当事者からの意見聴取の機会を設定できる整備について関係所管課と協議	地域共生推進課 (建築安全課) (道路計画課)
82	おでかけ応援制度（おでかけ応援バス（路線バス）・阪堺線おでかけ応援事業（阪堺電車））	公共交通の利用促進及び高齢者の外出支援を図ることを目的とし、満65歳以上の堺市民を対象に、「おでかけ応援カード」を使用することで、市内を走る路線バス（南海バス・近鉄バス）・阪堺電車を1乗車100円で利用できる制度です。	年間利用回数（延べ）	4,680,522回	5,126,566回	5,291,274回	6,181,000回	事業を継続して実施	公共交通担当 (交通政策担当)
83	堺市乗合タクシー	鉄道駅やバス停から離れた地域の日常生活を支える移動手段の確保を目的として、そうした地域と鉄道駅等を結ぶ定時方式の予約型乗合タクシーを運行します。	年間利用者数	19,537人	23,571人	26,549人	25,000人	事業を継続して実施	公共交通担当
84	高齢者への交通安全教室の開催	運転免許の有無等により、交通行動や危険認識、交通ルール等の知識に差があることに留意しながら、加齢に伴う身体機能の変化が歩行者又は運転者としての交通行動に及ぼす影響や、運転者側から見た歩行者や自転車の危険行動を理解いただき、また、道路及び交通の状況に応じて安全に道路を通行するために必要な交通ルール等の知識を習得していただき、交通事故の抑止に努めます。	出前講座等を活用した交通安全教室の実施状況	0回	3回	1回	警察等関係機関・団体や福祉施設関係者と連携した交通安全教室を開催するとともに、高齢者を対象にした各種行事等の多様な機会を活用した交通安全教育を実施する。	老人クラブ連合会の会員向けに包括連携協定を結んだ事業者と合同で、自転車シミュレーターを用いた体験型の講習や交通事故に遭わない・起こさないための講習を行った。また歩行中や自転車、自動車運転中の交通事故を防ぐポイントを記載した交通安全啓発リーフレットを作成し、イベント時や担当部署を通じて配布した。	自転車企画推進課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 実績一覧									資料1-1
通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の実績	所管課 （関係課）
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
■ 災害や感染症対応に係る体制整備と支援									
85	高齢者等への防災意識啓発の推進	災害リスクや避難行動などの基本的な考え方を示すハザードマップ(区別防災マップ)について、高齢者が理解しやすい記載内容の工夫を図り、また、各地域において自助・共助につながる取組が展開されるよう支援を行います。	ハザードマップ(区別防災マップ)の工夫	—	区別防災マップの更新、配架	—	—	・防災情報の更新に伴い、防災マップの修正を実施。 ・防災マップを用いて市HPや公式SNS、防災イベント等で啓発を行っている	防災課 （地域共生推進課）
			校区自主防災訓練の実施率	52.69%	65.95%	88.17%	100%	・消火訓練、避難訓練、救出救護訓練、炊き出し訓練といった基本的な訓練に加え、マンホールトイレ組立訓練や災害時給水訓練(びっくり蛇口)を実施。 ・令和4年度に開庁した堺市総合防災センターにて災害体験等を実施。	危機管理課 （地域共生推進課）
			地区防災計画の策定数	16校区	27校区	30校区	30校区	・地区防災計画策定に向けた取組をサポートするため、校区自主防災組織を対象に、防災専門家を派遣し、地域防災の課題解決のためのアドバイスや地域防災力向上の支援を行う防災専門家派遣事業を実施。	防災課 （危機管理課） （地域共生推進課）
86	想定浸水区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等の推進	堺市地域防災計画に要配慮者利用施設として位置付けられた介護保険施設等について、当該施設の所有者又は管理者に法的義務が課せられている避難確保計画の作成や避難訓練の実施を推進します。	避難確保計画の作成率	51.20%	56.40%	79.70%	100%	・避難確保計画未作成施設に対して、関係部署と連携のうえ指導を行った。	防災課 （地域共生推進課） （介護事業者課）
87	避難行動要支援者の避難支援の仕組みの構築	【避難行動要支援者一覧表の活用】 地震などの災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難であると思われる避難行動要支援者の心身の状況や避難手段について、対象者が登録申請し、市が一覧表を作成します。 登録申請の際に、個人情報利用の本人同意を得ることにより避難行動要支援者一覧表の活用を促進させることで、平常時において、地域と行政とで避難行動要支援者の個人情報共有し、地域における自助・共助の仕組みの構築を進め、一覧表の活用に向けた取組を推進します。 【避難生活環境の確保】 避難行動要支援者を含む要配慮者にとって負担の少ない避難生活環境を確保できるよう、福祉避難所運営マニュアルを反映した福祉避難所の指定・再指定や一般の指定避難所における福祉避難スペースの設置の検討を進めます。	避難行動要支援者一覧表の活用	個別避難計画の作成に着手するにあたり、優先度の高い対象者や個別避難計画作成に向けての方策等について検討	優先度の高い対象者から個別避難計画の作成を実施	優先度の高い対象者から個別避難計画の作成を実施	災害事象や要支援者の状況などを踏まえ、特に優先度が高い対象者から、個別避難計画を作成	・福祉専門職を対象とした個別避難計画作成講習会を開催。 ・作成した個別避難計画に基づいた個別の避難練習の実施。 ・特別支援学校を対象とした福祉避難所運営マニュアルの作成に着手 ・避難行動要支援者リストの活用方法について、庁内関係課にアンケートを実施。	地域共生推進課 （防災課） （危機管理課） （各区役所）
			福祉避難所の指定	89か所	89か所 （1か所追加、1か所廃止）	90か所	・引き続き、本市における福祉避難所の円滑な設置、運営に向けた体制構築を図る。	・令和元年度の堺市福祉避難所運営マニュアル策定を受け、協定の再締結を実施、推進 ・堺市防災対策推進本部幹事会の要配慮者対策専門部会にて、福祉避難所の指定促進や、特別支援学校に開設される福祉避難所の役割や体制等について検討 ・特別支援学校を対象とした福祉避難所運営マニュアルの作成に着手	防災課 （危機管理課） （地域共生推進課） （各区役所）

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）実績一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の実績	所管課 (関係課)
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
88	介護保険施設や事業所における、災害に対する避難計画や感染症予防・発生時対応マニュアル等の整備の促進	災害発生時や感染症予防・発生時に適切な対応ができるよう、介護保険施設や事業所に対して避難計画やマニュアルの整備を支援します。	避難計画・マニュアルの作成	集団指導で、報酬改定に伴う作成の義務化について周知	集団指導で、報酬改定に伴う作成の義務化について周知	集団指導で、報酬改定に伴う作成の義務化について周知	－	集団指導等における啓発を継続。	介護事業者課
89	関係課との連携による支援物資の確保と提供	感染症対策に備え、国や大阪府と連携を行い、重症化のリスクを伴う高齢者や介護職員の安全と健康を守るために衛生材料の支援を行います。	衛生材料の確保・提供	・クラスター発生などで衛生材料が不足する事業所にガウン、フェイスシールドなど提供 ・引き続き健康福祉局でガウン、マスク、グローブなど衛生材料を備蓄	・クラスター発生などで衛生材料が不足する事業所にガウン、フェイスシールドなど提供 ・引き続き健康福祉局でガウン、マスク、グローブなど衛生材料を備蓄	・引き続き健康福祉局でガウン、マスク、グローブなど衛生材料を備蓄	クラスターの発生などにより緊急かつ大量に衛生材料が必要となる施設に対し、不足する衛生材料を素早く供給できるよう十分な量の備蓄を行う。	・前年度に引き続き健康福祉局で備蓄したガウン、マスク、グローブ等の衛生材料を継続管理。	介護事業者課
■ 高齢者等への見守り支援									
90	民生委員児童委員による相談活動	民生委員児童委員は、地域住民の立場にたって、相談に応じ、必要な援助を行い、ボランティアで地域福祉を推進する方々です。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配事など、さまざまな相談に応じ、また、必要な支援が受けられるよう、専門機関とのつなぎ役になります。	高齢者に関する相談・支援件数	16,574件	15,217件	13,595件	必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続する。	必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続するために、定例校区民生委員・児童委員長会議等で市の取組や事業等について情報提供するほか、民生委員・児童委員向けの研修を実施した。	長寿支援課
91	高齢者見守り支援事業	【高齢者見守りネットワーク】 地域全体で高齢者の見守り、孤立予防など早期に発見する仕組みとして、事業の趣旨に賛同する事業所を登録し、仕事の中での「さりげない見守り、声かけ」を通して「気になるサイン」に気づいた時に地域包括支援センター等に相談し、支援につなげる、「高齢者見守りネットワーク」を推進します。	ネットワーク登録事業所数	2,340件	2,375件	2,401件	2,500件	基幹型包括支援センター等関係機関と協力し、各種団体を通じて見守りネットワークへの登録を呼びかけを行う。	長寿支援課
		【さかい見守りメール（高齢者徘徊SOSネットワーク事業）】 方向感覚・位置感覚などの認知機能の衰えにより行方不明になるおそれのある認知症の高齢者等について、事前登録を行い、行方不明時には身体的特徴や服装等の情報を協力者に電子メール又はファックスで一斉送信し、公的機関や介護、医療等の事業者や地域住民の協力を得て早期発見につなげる、「さかい見守りメール」事業を実施します。	見守りメール事前登録者数	1,103人	1,220人	1,320人	1,300人	平成29年度から実施している大阪府警察が実施する「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」にて情報提供された認知症の疑いがある方に対して見守りメールへの事前登録を促すなど、各地域包括支援センターと連携して登録者を増やし、徘徊時に早期に発見できる体制整備に努めた。	長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）実績一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の取組	所管課 (関係課)
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
■権利擁護支援の充実									
92	権利擁護サポートセンターの運営	権利擁護サポートセンターでは、高齢者及び障害者の相談機関に対して、権利侵害、財産管理、成年後見などに関する法律的な問題に対して、法律職と福祉職による専門的な相談と支援を行います。	権利擁護専門相談の実施件数	79件	73件	103件	延べ130件	権利擁護サポートセンターにおいて、地域の相談窓口等からの権利擁護に関する専門相談・支援を引き続き実施した。専門相談件数は103件（前年度比41%増）で、うち、市民後見人への専門相談を37件実施した。	長寿支援課
93	成年後見制度の普及・啓発	成年後見制度について、市民の理解を得られるように広報・啓発、情報提供等を行います。また、必要な方へ成年後見制度を利用して頂くため、本市職員・相談機関・福祉事業者等を対象とした研修等を実施します。	市民向け広報・啓発	3回	1回	1回	5回	成年後見制度や市民後見人の啓発として、シンポジウムを開催した。出前講座の依頼は無かった。	長寿支援課
			関係者向け研修	6回	5回	9回	3回	市職員や関係機関の職員に対し、成年後見制度に関する研修を実施したほか、「権利擁護支援」を重点テーマとして、専門職向けに複数回研修を実施した。	長寿支援課
94	成年後見制度利用支援事業	市長が申立を行うにあたって、費用などの負担ができない場合には、申立事務に係る経費及び後見人への報酬を支給します。	申立費用等給付件数	47件	34件	45件	市長申立の促進に伴い、必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続する。	市長申立案件に係る申立費用を公費負担し、被後見人の本人資産で負担できる場合は、家庭裁判所の審判に基づき、求償を行った。（従前どおり）	長寿支援課
			報酬給付件数	193件	221件	236件	市長申立の促進に伴い、必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続する。	制度利用者の増加に伴い、報酬給付件数も増加傾向であるなか、後見人等からの問合せ等に適宜対応した。	長寿支援課
95	成年後見市長申立の実施	認知症など判断能力が不十分であり、成年後見制度の適用が必要であるにもかかわらず、身寄りがないなど申立てを行う親族がいない状況にある高齢者については、親族に代わって市長が申立てを行います。	市長申立件数	47件	34件	45件	市長申立の促進に伴い、必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続する。	市長申立ての手続きがより円滑なものとなるよう、業務担当者職員向けに制度についての研修を行った。	長寿支援課
96	堺市日常生活自立支援事業の活用	堺市社会福祉協議会では、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が低下してきている高齢者などの権利を守るため、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う「堺市日常生活自立支援事業」を実施します。	新規利用相談件数	163件	216件	266件	150件	新規利用相談は目標値および前年度を上回り、本人や支援機関へのアセスメント、契約調整を行った。新規契約件数は51件で、解約件数は53件であった。	長寿支援課
			契約件数	419件	420件	418件	450件	また、本人の状態に応じて、成年後見制度への移行調整を行い、移行件数は17件であった。	長寿支援課
97	地域連携ネットワーク協議会の立上げ・開催	権利擁護サポートセンターを中核機関とし、保健・医療・福祉や生活に関わるさまざまな分野、司法などの機関・団体・事業者、市民、市などによる協議会を設置し、権利擁護支援をすすめるための地域連携ネットワークを構築します。	地域連携ネットワーク協議会の設置	1回	2回	2回	センター運営委員会との役割分担を明確化し、適切な実施方法・回数を検討。	協議会2回、ワーキング4回実施。ワーキングでは「支援拒否・介入拒否、支援に繋がっていない事案へのアプローチについて」をテーマとして設定。令和6年度に「「支援を自ら求めない／受け入れられない」状態に向き合う「支援」のガイドライン」の策定と、活用研修を実施することを目指した。	長寿支援課
98	成年後見制度の利用支援体制の充実	権利擁護サポートセンターと地域連携ネットワークを構成する機関等が協働し、市民後見人の養成と活動への支援を引き続き実施します。また、同センターによる法人後見活動や親族後見人への支援を検討します。	市民後見人バンク登録者研修の実施	4回	6回	6回	6回	バンク登録者から要望があった“受任経験者の経験談”を取り入れた研修を実施した。研修の内容は、バンク登録者から概ね好評であった。	長寿支援課
99	包括的支援事業（地域包括支援センター等）	【地域包括支援センターの運営】 【権利擁護・虐待対応】 高齢者虐待や消費者被害の防止及び対応、成年後見制度の利用促進など、高齢者が地域で尊厳のある生活ができるよう支援します。行政や関係機関と連携し、迅速に対応します。また、パネル展や研修会など、市民や支援者、事業所への啓発を行います。 【高齢者緊急一時入所事業】 虐待を受けている高齢者や警察署で保護された身元不明の認知症高齢者等を安全な場所で保護し、支援を行います。	利用実績	必要な方に迅速に事業を利用いただける状況とする。	必要な方に迅速に事業を利用いただける状況とする。	必要な方に迅速に事業を利用いただける状況とする。	必要な方に迅速に事業を利用いただける状況とする。	虐待を受けた高齢者の権利擁護及び養護者に対する支援を地域包括支援センターとともに関係機関と連携し、支援方針の検討、進捗状況を共有し対応している。また、虐待事実の早期発見・防止につなげるため、最多の通報先である警察署への協力要請や関係機関への研修等を開催し、啓発活動としてパネル展を行った。	長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）実績一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の取組	所管課 (関係課)
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
■消費者被害や特殊詐欺被害の防止の取組促進									
100	消費者被害に関する 情報提供と相談の充 実	消費生活センターにおいて、消費者被害を未然に防ぐための情報提供や、商品・サービスの契約トラブル及び悪質商法による被害の相談を行います。専門相談員による助言・あっせんを行い、被害の救済をはじめ、消費者トラブルの解決を図ります。	出前講座（高齢者及び支援者向け）	1件	8件	20件	高齢者や支援者の方に適切に情報が届くよう、関係機関同士の連携を図りつつ、消費者被害の未然防止に向けた効果的な講座の企画・実施に取り組む。	消費生活に必要な商品サービスについて専門相談員による消費生活相談を行うことはもとより、広報さかいやホームページなどにより高齢者や支援者の方に消費者被害防止のための情報提供・助言を行った。	消費生活センター
			あっせん解決率（65歳以上の方からの相談）	91.1%	93.2%	94.1%	専門相談員による消費生活相談を行うとともに、消費生活に必要な商品サービスについての苦情や相談を受け、解決に向けての適切な助言・あっせんを行う。		消費生活センター
101	特殊詐欺被害防止に 向けた広報啓発活動 等の実施	特殊詐欺被害防止に向けた協力事業者の認定、講座や講習、パネル展の開催、広報紙やホームページ等を利用した情報発信などの各種広報啓発活動を実施します。	特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動	・本市が認定する「特殊詐欺被害防止協力事業者」による事業を通じた特殊詐欺被害防止活動の実施 ・春秋の地域安全運動啓発キャンペーンの一環としてパネル展を実施 ・警察、防犯団体等との合同キャンペーン等の実施 ・広報紙やホームページ等を利用した各種広報啓発の実施 ・特殊詐欺をテーマとした生涯学習まちづくり出前講座を実施	・本市が認定する「特殊詐欺被害防止協力事業者」による事業を通じた特殊詐欺被害防止活動の実施 ・春秋の地域安全運動啓発キャンペーンの一環としてパネル展を実施 ・警察、防犯団体等との合同キャンペーン等の実施 ・広報紙やホームページ等を利用した各種広報啓発の実施 ・特殊詐欺をテーマとした生涯学習まちづくり出前講座を実施	・本市が認定する「特殊詐欺被害防止協力事業者」による事業を通じた特殊詐欺被害防止活動の実施 ・春秋の地域安全運動啓発キャンペーンの一環としてパネル展を実施 ・警察、防犯団体等との合同キャンペーン等の実施 ・広報紙やホームページ等を利用した各種広報啓発の実施 ・特殊詐欺をテーマとした生涯学習まちづくり出前講座を実施 ・他課と連携し、特殊詐欺被害防止のための注意喚起を実施	高齢者を含む市民に手口等特殊詐欺に関する最新情報を提供し、被害に遭わないよう注意を呼びかける。	秋の全国地域安全運動等におけるパネル展の開催による広報啓発、広報さかいへの特殊詐欺対策に関する記事の掲載のほか、特殊詐欺被害防止を目的とする出前講座を実施した。 また、消費生活センターへ相談した方を対象に注意喚起の呼びかけを実施したほか、健康福祉局で実施している「緊急通報システム事業」において、機器の利用状況等の確認のため利用者に架電する際に注意喚起の声かけ、消防局による「高齢者防火訪問」時や、建築都市局で行っている「おでかけ応援カード」の窓口申請時に注意喚起のチラシを用いた啓発を実施した。	市民協働課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）実績一覧

資料1-1

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の取組	所管課 (関係課)
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
6. 高齢者の社会参加と生きがい創出の支援									
■情報やきかけの提供									
102	老人福祉センターの運営	60歳以上の方に対し、各種の相談に応じ、また、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に、各区に1か所ずつ老人福祉センターを設置し、指定管理者により管理運営を行っています。 今後、民間活力の効果的な活用や、施設に求められる役割・機能を踏まえた資源・財源の適正配分などを通じて、時代に合った施設と事業のあり方を見直していきます。	堺老人福祉センター 利用者数（延べ）	19,513人	30,809人	30,440人	引き続き指定管理者による管理運営の実施により、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図る。	指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。	長寿支援課
			中老人福祉センター 利用者数（延べ）	14,467人	27,521人	32,889人		令和4年4月1日から民営化を行った。 なお、令和4年度から6年度までは、他センターと同様の老人福祉センター事業を継続実施するため、「老人福祉センターの運営にかかる負担金に関する覚書」に基づき、市は負担金を支出した。	長寿支援課
			東老人福祉センター 利用者数（延べ）	18,677人	36,561人	40,832人		指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。	長寿支援課
			西老人福祉センター 利用者数（延べ）	16,900人	32,705人	37,177人		指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。	長寿支援課
			南老人福祉センター 利用者数（延べ）	21,186人	40,106人	43,283人		指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。	長寿支援課
			北老人福祉センター 利用者数（延べ）	20,872人	31,805人	40,758人		指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。	長寿支援課
			美原老人福祉センター 利用者数（延べ）	17,301人	29,968人	31,337人		指定管理者（指定管理期間：令和3年度～6年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。	長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 実績一覧									資料1-1
通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	実績	実績	計画期間中の目標 ※令和3～5年の目標	令和5年度の実績	所管課 （関係課）
				令和3年度	令和4年度	令和5年度			
103	老人集会室の整備	老人クラブ活動及び高齢者の趣味、レクリエーションなどの身近な活動拠点として、地域の動向なども踏まえ、小学校区に1か所の老人集会室の整備を進めます。	整備か所数	52か所	53か所	53か所	54か所	新規整備はなかったが、2件の大規模改修に対する補助を行った。	長寿支援課
104	ICTを活用した情報取得の推進	高齢者が、自らICTを活用し、社会参加や生きがい創出に関するさまざまな情報を取得できるようにする取組を推進します。	ICTを活用した情報取得方法を習得する機会の提供	4教室	2 教室	未実施	スマートフォン等の操作講習等の実施	オンラインを活用した介護予防事業の中で、Web会議ツールの使い方のサポートを実施した。また、高齢者に対し、健康アプリの活用を進めた。	長寿支援課
105	生涯学習情報の提供	市ホームページにおいて、団体・サークル情報や指導者情報、大学等の公開講座や生涯学習まちづくり出前講座、学習施設など、生涯学習に関するさまざまな情報を一元的に提供します。	学習相談問合せ件数（団体・指導者情報提供）	198件	265件	278件	250件	生涯学習課ホームページにて、市内で活動する団体や指導者の登録情報を約350件掲載。 令和5年度は年間278件の学習相談を受付した。	生涯学習課
■ 地域を支える担い手の確保・育成									
106	ボランティア活動の啓発・支援	堺市社会福祉協議会では、ボランティア体験等のボランティア活動に関する啓発活動に継続して取り組みます。 同協議会各区事務所では、地域の福祉活動の紹介や発表など、ボランティアに興味を持っていたき、活動のきっかけとなるような講座を開催し、また、ボランティア相談コーナーを設置してボランティアの登録や活動の相談を行います。	ボランティア活動に関する啓発活動の回数	107回	256回	211回	ボランティア相談・啓発講座・WEB媒体を活用したボランティア活動の啓発	・各区でのボランティア相談コーナーの運営 ・学生ボランティアサークル活動機会として、堺市内のボランティア団体への取材・体験する場の提供 ・災害ボランティアセンター協働運営ネットワーク会議 ・社協ホームページなどによる情報発信	地域共生推進課
■ 社会参加の機会の提供									
107	ねんりんピックへの参加	明るく活力に満ちた高齢社会の実現をめざして行われている60歳以上の方を中心とした健康と福祉の総合的な祭典である「ねんりんピック」に、堺市選手団として参加を行います。 各種スポーツ競技などを通じて、参加者相互の交流を図ります。	選手団人数	－ （コロナにより大会の中止）	127名 （派遣要請人数165人）	82人 （派遣要請人数159人）	開催県からの派遣要請人数を派遣する。	チラシ、広報さかい等を活用し、82名の堺市選手団を派遣した。	長寿支援課
108	シルバー人材センターの活用	堺市シルバー人材センターでは、就業を希望する定年退職者その他高齢退職者などに対し、臨時的かつ短期的又は軽易な就業の機会を提供し、高齢者自らの生きがいの充実や社会参加を推進します。	会員数	5,278人	5,330人	5,250人	6,500人	1.会員の増強と育成 多様な媒体による情報発信を強化し、会員の増強を図った。また、オンライン説明会や会員紹介に対する報奨制度も引き続き実施し、高齢会員への就業確保を強化を図った。	長寿支援課
			契約件数	16,616件	16,679件	16,325件	20,000件	2.就業機会の拡大と開拓 女性の就業開拓員を採用し、女性の視点から就業先を確保できる方策の検討を進めた。また、安全・安心就業の推進、会員の技術・技能向上の推進に努めた。	長寿支援課
			契約高	1,803,846,611円	1,814,991,872円	1,871,593,725円	2,300,000,000円	3.経営の健全化 事務費率の改定、情報公開の推進等、経営の健全化に努めた。	長寿支援課
			就業延人数	423,080人	419,286人	409,649人	570,000人	4.組織の充実 新入会員向け研修の実施、各運営委員会の連携強化、個人情報の取扱いマニュアルの更新・周知など、組織の機能強化、充実に努めた。	長寿支援課
■ 地域における助け合い活動の推進									
109	老人クラブの活性化	老人クラブでは、高齢者の知識、技術及び経験を活かし、豊かな生活を送ることを目的として、教養講座の開催や健康増進、介護予防活動、ボランティア活動を柱に活動を行います。また、高齢者の閉じこもりや声かけ、見守りの友愛活動、健康増進の取組、仲間同士での活動、高齢者相互の支えあい活動は地域での期待も大きいことから、これらの活動を促進します。	会員数	29,289人	27,867人	25,405人	30,000人	老人クラブの活動に対して補助金を交付し、高齢者の幅広い社会活動や、健康増進等の高齢者の自立を促進し保健福祉の向上を図った。	長寿支援課